

# 家族信託セミナー

参加  
無料

## 認知症になる前に やっておきたい 家族信託



### ■新しい財産管理「家族信託」

親の介護費用、親の年金や預金が不足すれば、実家を売却して介護施設入居の資金にあてよう、と考えている人も多いはず。しかし親が認知症で判断能力がなくなると実家の売却が困難になることを知らない人も多い。そんな場合に備えて親が元気なうちにやっておきたいのが「家族信託」。生前の財産管理だけでなく家族信託なら相続対策も安心。セミナーでは家族信託の仕組みや具体的事例をご紹介し、ご自分の家族信託のスキーム（設計）作りを体験して頂きます。

専門家による「認知症や介護にかかるお金」もお話します。

### ■スケジュール

#### 第1部 10時00分～10時30分

「えっ！こんなにかかるの！？認知症と介護のお金」  
(講演/SOMP Oひまわり生命株式会社 神戸支社)

#### 第2部 10時40分～12時10分

「認知症になる前にやっておきたい家族信託」  
(講師/司法書士 国本美津子)

\*第1部と第2部の両方のご参加の方を対象にしています。

### 講師紹介

司法書士  
国本美津子



国本司法書士事務所  
(兵庫県司法書士会所属)  
神戸市東灘区田中町1-9-10  
アズミー南ビル301  
TEL 078-412-2244

神戸市東灘区で相続・遺言を専門とする女性司法書士。親族の相続争いを経験したことがきっかけで相続専門を目指す。女性ならではの丁寧できめ細かい対応が評判。家族信託専門士

令和2年

第1回

2 / 15 土

第2回

2 / 29 土

各日 10時00分～12時10分

場所 東灘区民センター8階  
会議室1

JR神戸線・六甲ライナー「住吉駅」下車南側へ徒歩2分

定員 各日45名  
参加費 参加無料 \*要予約

\*第1回と第2回は同じ内容です。  
\*2回連続の参加はできません。



お申込み TEL 078-412-2244

家族信託  
セミナー

# 参加申込書

<第1回>または<第2回>のどちらかに○印をお付け下さい。

\*内容は同じです。  
どちらか1つを選択下さい。  
2回連続の参加は出来ません。

<第1回>

令和2年2月15日 土

<第2回>

令和2年2月29日 土

お名前	
ご住所	〒
TEL	
FAX	
E-mail	

●お申込者以外の同行者がある場合、ご記入ください。

お名前	
ご住所	〒
TEL	
ご参加される方の総数	名

【個人情報の取扱いについて】  
お申込み時にいただいた個人情報は、本セミナーの実施・運営を目的とする以外には利用しません。お客様の許可なく第三者に提供することはありません。

## 【申込み先&お問合せ先】

国本司法書士事務所 司法書士 国本美津子 (兵庫県司法書士会所属第1303号)  
神戸市東灘区田中町1-9-10 アズミー南ビル301 <https://kunimoto-office.com>

TELでのお申し込みなら

》》》078-412-2244

FAXでのお申し込みなら

》》》078-412-2256

✉でのお申し込みなら

》》》[info@kunimoto-office.com](mailto:info@kunimoto-office.com)